

令和3年 第5回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和3年4月20日(火) 午後2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 第2会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 加藤智章

委員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	高橋光弘	
出	教育次長	林 伸彦	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	矢野隆彦	
欠	大畑調理場長 兼共栄調理場長	水野浩則	所用のため
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：教育推進課 課長代理 山田直子

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 23 号	多治見市青少年育成推進員の委嘱について	教育推進課	原案可決
報第 1 号	令和 3 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
報第 2 号	多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課	原案承認
報第 3 号	多治見市立学校の学校医及び学校歯科医の補欠の報告について	教育推進課	原案承認
報第 4 号	多治見市児童生徒結核対策委員会の委員の報告について	教育推進課	原案承認

開 会

午後 2 時 00 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求め
る。
事務局 本日の会議については、全議案公開と決定することについて、審議願う。
渡邊教育長 事務局の説明のとおり、全議案公開と決定することについて、異議はない
か。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 異議がないので、全議案公開とすることに決する。

議第 23 号 公開

渡邊教育長 それでは、日程第 2、議第 23 号 多治見市青少年育成推進員の委嘱につい
て、事務局に説明を求める。
林教育次長 (議第 23 号 多治見市青少年育成推進員の委嘱について、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 23 号を原案どおり可決してよいか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、議第 23 号 多治見市青少年育成推進員の委嘱について、原案どおり可
決することとする。

報第 1 号 公開

渡邊教育長 次に、日程第 3、報第 1 号 令和 3 年度多治見市一般会計補正予算（第 1
号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
河地教育総務課長 (報第 1 号 令和 3 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教育に
関する事務に係る部分について、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
各委員 なし。
渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 23 号を原案どおり承認してよいか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、報第 1 号 令和 3 年度多治見市一般会計補正予算（第 1 号）のうち教
育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

報第 2 号 公開

渡邊教育長 次に、日程第 4、報第 2 号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認につい

て、事務局に説明を求める。

- 林教育次長 (報第2号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 中澤委員 先日、小泉小学校を見学して、非常に素晴らしい図書館があることに感動した。
多治見市立小中学校管理規則第14条に、「12学級以上の学校に司書教諭を置く。」とあるが、12学級未満の学校の司書はどのようなか。
- 高橋副教育長 12学級以上の学校には司書教諭の資格を持った職員が配置されるが、12学級未満の学校には司書教諭が配置されない場合がある。ただし、図書主任は全学校に配置しており、児童生徒による図書委員会と連動した取り組みを行うなど、工夫しながら活動している。また、本市には巡回司書があり、図書指導ができる体制が整備されている。
- 中澤委員 電子版書籍も良いが、子どもたちにとって紙の書籍が身近な存在としてあり続けることを期待している。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第2号を原案どおり承認してよいか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、報第2号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、原案どおり承認することとする。

報第3号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第5、報第3号 多治見市立学校の学校医及び学校歯科医の補欠の報告について、事務局に説明を求める。
- 林教育次長 (報第3号 多治見市立学校の学校医及び学校歯科医の補欠の報告について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 質問がないので、報第3号の報告を終わります。

報第4号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第6、報第4号 多治見市児童生徒結核対策委員会の委員の報告について、事務局に説明を求める。
- 林教育次長 (報第4号 多治見市児童生徒結核対策委員会の委員の報告について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 各委員 なし。

渡邊教育長

質問がないので、報第4号の報告を終わります。

渡邊教育長

それでは、教育委員会会議の令和3年8月定例会の開催日程について調整する。

渡邊教育長

令和3年8月23日（月）とする。

渡邊教育長

これにて令和3年第5回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後2時20分

本会議録は、委員会会議の顛末に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月26日

教育長

教育長職務
代 理 者

委 員